

令和6年11月25日（月）

於・AP市ヶ谷 8階Aルーム

日本海・九州西広域漁業調整委員会

第33回 日本海西部会

議事速記録

日本海・九州西広域漁業調整委員会 第33回日本海西部会

日時：令和6年11月25日（月）

13：32～14：59

場所：AP市ヶ谷 8階Aルーム

（Web併用）

議事次第

1. 開 会

2. 議 題

（1）広域魚種の資源管理について

① 日本海西部アカガレイ

② 日本海西部ズワイガニ

（2）その他

3. 閉 会

午後1時32分 開会

○事務局（萩原） それでは、定刻を少し過ぎましたが、委員の皆様、全員おそろいになりましたので、ただいまから日本海・九州西広域漁業調整委員会第33回日本海西部会を開催いたします。

私は日本海西部会の事務局を担当しております、境港漁業調整事務所の萩原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、日本海西部会の委員定数13名のうち、全員の御出席を賜っておりますので、日本海西部会事務規程第5条に基づき、本部会は成立していることを御報告申し上げます。

なお、御発言の際は、挙手又はチャット機能を用いてウェブ参加の方は御発言なさるようお願いいたします。

それでは、田中部会長、よろしくお願いいたします。

○田中部会長 本日は大変お忙しい中、委員の皆様におかれましては日本海西部会に出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は水産庁から赤塚資源管理推進室長、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所から船本底魚資源部長、木所底魚資源副部長、ほか多数の方が出席されております。

それでは、議題に入ります前に配布資料の確認を事務局からよろしくお願いいたします。

○事務局（萩原） それでは、お配りしております資料の確認をさせていただきます。

まずは、各委員の皆様には電子ファイルにて事前にお送りさせていただいております議事次第と委員名簿、それと当日出席されている方には出席者名簿を配布しております。それと資料1から4までとあります。アカガレイとズワイガニについての資料がございます。

議事の途中でも資料が開けないなどといった問題がございましたら、その都度お手数ですが、事務局にお申し付けいただければと思います。

それでは、田中部会長、よろしくお願いいたします。

○田中部会長 ありがとうございます。

それでは、議事を進めさせていただきます。

議題に入ります前に、後日まとめられます本日の部会の議事録署名人を選出しておく必要がございます。これにつきましては、部会事務規程第11条により、僭越（せんえつ）ではございますが、部会長の私の方から指名させていただきたいと思っております。

海区互選委員から朝日田委員、大臣選任委員から佐藤委員の以上のお二方に本日の部会

に係る議事録署名人をお願いしたいと思います。お二人の委員の方はどうぞよろしく願いいたします。

○佐藤委員 よろしく願いいたします。

○田中部会長 よろしく願いいたします。

○朝日田委員 鳥取、朝日田です。承知しました。

○田中部会長 よろしく願いいたします。

それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。

議題（１）の広域魚種の資源管理についてに入ります。

まず、①の日本海西部アカガレイ、次に②の日本海西部ズワイガニ、この２魚種の資源状況について説明を頂いて、その後に広域資源管理の取組状況をまとめて説明いただくという手順を進めたいと思います。

それでは、水産研究・教育機構水産資源研究所の木所底魚資源副部長から、日本海西部アカガレイの資源状況について御説明よろしく願いいたします。

○木所底魚資源副部長 御紹介ありがとうございます。水産研究・教育機構の木所です。聞こえますでしょうか。

○田中部会長 聞こえております。よろしく願いいたします。

○木所底魚資源副部長 それでは、資料１を基にアカガレイの説明をさせていただきます。

資料は、これは10月31日に公表されましたアカガレイ日本海系群の簡易版というものです。これを基に説明させていただきます。

資料の左上にあります分布域、このようにアカガレイは主に日本海西部の方に分布している魚種ということになっております。

その下の漁獲量の推移、図２、これは全漁業種類の漁獲量の変化で、1991年からとなっております。2000年には3,800トンとなって、その後徐々に徐々に減少しているというような状況になっております。

右側の図３に、沖合底びき網における漁獲量と資源密度指数の推移というふうに紹介させていただいておりますけれども、このデータは1972年からということで、もう少し長い期間の変化を示しております。青が漁獲量で、オレンジが資源密度の指数というふうになっております。漁獲量の方は、1980年ぐらいをピークに一旦下がって、その後、さっきの全部の漁業種類と同様に2010年頃に高い値を示した後、また減少傾向にあるということになっております。オレンジで示しました資源密度指数、大体資源量の指標値になるような

値につきましては、一旦1990年ぐらい下がった後、それもまた回復して高い水準にあると、そんな状況になっているということになります。

以上が漁業の状況になります。

では、次のスライドをお願いします。

次に、このアカガレイ日本海系群というのは、資源評価は主に調査船調査結果を基に行っております。左側の図4の年齢別資源量の推移ということで、これは調査船を基にした年齢別の資源量の変化というものを示しております。漁獲量同様、2010年ぐらいにピークになった後、やや水準は下がっているわけです。近年は、このちょっと見えにくくて申し訳ないですけども、黄土色の11歳以上の高齢魚の個体を中心に、資源水準もある程度高い水準を維持して……。

○田中部会長 ちょっと声が切れているんですけども。

○佐久間主任研究員 済みません、水研の方なんですけれども、今ちょっとパソコンの方が調子悪くて、少しだけお待ちいただけますか。よろしくお願いします。

済みません、水研の新潟の方なんですけれども、今ちょっと立ち上げ直していますので、あと1分少々お待ちいただけますか。よろしくお願いします。

こちらの音声聞こえていますか。

○田中部会長 はい、聞こえております。

○佐久間主任研究員 ありがとうございます。済みませんが、よろしくお願いいたします。

○木所底魚資源副部長 大変申し訳ございませんでした。聞こえますでしょうか。

○田中部会長 はい、聞こえております。

○木所底魚資源副部長 済みません。大変申し訳ございません。

このように、図4の方は、近年、高齢魚を中心の資源状況で、高い状態を維持しているということです。

右側の加入量と親魚量の推移、これも調査船の調査結果を基にしたものなんですけれども、親魚量の方は近年高い値を示しています。加入量につきましては結構経年変化が大きくて、近年、2017～2018年ぐらいにちょっと下がったんですけども、ここ二、三年は加入量も多いというような状況になっているということです。

次をお願いします。次のスライドをお願いします。

以上の推定した加入量と親魚量の関係を基に、図6のような再生産関係、こういったものを作成して、右側にあるMSYというものを推定しているところです。左側の再生産関

係、これはどれだけ親がいれば加入量がいるかという、そういったものを示した図です。この図の見方としまして、何となく右下がり、親魚量が多い方が加入量が悪いような図となっておりますけれども、これはそういう見方をするのではなくて、この青い線、これが約平均的な加入量を示すわけです。以前は親魚量が少なくても加入量が多い、そういったものが年代が同じのが続く。ところが、年によっては、一旦、親魚量が多くても加入量が悪いようなときが続くという。そういった同じような加入量が続くという関係を示すような感じで見ただけであればと思います。それを見ると、近年、2020年ぐらいはまた加入量が、親が多ければ加入量も増えるという、そういったような状況になっているということを示しております。

このような再生産関係を基に、図7のいわゆるMSYというものを推定しますと、MSYは5,900トン、そのときの親魚量としましては2万3,400トン。研究者としては、このMSYを達成する親魚量、2万3,400トンというものを管理の目標という感じで提案しているということになります。

現在の2023年の親魚量ですけれども、目標管理基準値の案の2万3,400トンを上回る3万300トンということで、目標値を上回っているというふうに判断しています。また、漁獲量につきましては、MSYが5,900トンですけれども、実際の漁獲量は3,400トンということで、MSYよりも低い漁獲量が近年行われていると。その結果、親魚量も増えているという、そういった解釈ができるんじゃないかと思います。

では、次のスライドをお願いします。

資源評価の方は、そこの図8とあります神戸プロット、そういったものを基に総合的に判断しているわけです。この図の見方としまして、縦軸が漁獲圧の比ということで、先ほどのMSYを達成する漁獲圧よりも高いか低い、横軸が親魚量の比ということで、MSYを維持するための親魚量よりも多いか少ないかという、そういった二つの指標をこのような1枚の図で示す、そういったことで資源評価を行っております。

この神戸プロットを見ていただきますと、赤につきましては緑のところに入っている、以前、2000年ぐらいは漁獲圧が低く、親魚量が目標より低かったんですけれども、その後、低い漁獲圧の下で親魚量も回復して、近年は漁獲圧も低く、親魚量も目標より高いという、そういったような資源評価結果となっております。

では、こういった資源を今後どのように管理するかということで、これは研究者側の提案ですけれども、図9のような漁獲管理規則案というものを示しております。この漁獲管

理規則案では、先ほど示したMSYを達成する漁獲圧、 F_{msy} とありますけれども、多分それで漁獲してもいいんですけれども、やはり資源評価には不確実性が伴いますので、その F_{msy} 、MSYを達成するための漁獲圧よりもちょっと低めの $0.8F_{msy}$ で漁獲しましょうと、そういったことを提案しています。さらに、先ほどちょっと紹介しませんでしたけれども、限界管理基準値というのがあって、それよりも下回ったときは更に漁獲圧を下げましょうという、そういった提案を行っているということになります。

では、次をお願いします。

そういった研究者の提案と漁業の現状の漁獲を基に、今後の、将来、親魚量と漁獲量がどうなるかというものにつきまして、シミュレーションを行った結果を示させていただきます。左側の図が親魚量の変化、右側が漁獲量の変化というものを示しております。左側の親魚量から見ますと、青いのが現状の漁獲圧、MSYよりも低い漁獲圧でやっている現状の将来予測、赤で示していますのが、先ほど研究者が提案している漁獲管理規則に用いた場合の親魚量の変化というものを示しております。太い線が平均値、範囲で示しているのが90%の予測範囲ということになっております。

これ見ていただきますと、親魚量は今後増えていくだろうと。漁獲管理規則を提案した場合ですと、若干減ったままです。ただし、目標値よりも高い数字、維持するだろうと、そういったふうに予測しています。右側が漁獲量の予測となっていて、研究者の提案をしますと、ほぼMSYぐらいの水準で維持すると。現状の漁獲圧を進めると、ちょっとMSYより低い水準ですけれども、現状よりもちょっと高い値で維持するだろうと、そんなふうに予測をしております。

次のスライドをお願いします。

次のスライドが今のシミュレーションの予測結果を各年ごとに示した表となっております。この表を見ますと、例えば親魚量を見てみますと、研究者の提案、この β イコール0.8というのが研究者の提案ですけれども、その漁獲圧でいくと、いわゆる目標管理基準値を10年後も88%の確率で達成するだろうと、そんなふうに予測しているところです。

以上で、アカガレイの方の説明を終了させていただきます。ありがとうございます。

○田中部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきにつきまして御質問、御意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

よろしいですか。

では、私の方からちょっと一つ。現状の漁獲圧でも資源は大分いい状態というか、ちなみに β の値でいうとどれぐらいの値なんですか、現状の漁獲圧というのは。

○木所底魚資源副部長 現状の漁獲圧、ちょっと資料には書いていないんですけども…

○田中部会長 これ、 β イコール0.45相当と書いてあるので、これでいいんですかね。

○木所底魚資源副部長 そうですね。これが2021から23年の平均になります。

○田中部会長 了解しました。大分低いということですね。

○木所底魚資源副部長 そうですね。低い漁獲で抑えられているのが現状のアカガレイかと思えます。

○田中部会長 では、ちょっと漁業者の方にもお伺いしたいんですけども、アカガレイはそれほど売れないというか、抑えて獲っている理由というのは何かあるんでしょうか。

○岩田委員 岩田です。

私はちょっと底魚のことについてはあんまり知見はありませんがアカガレイはそれなりの商品価値はあると思います。しかし資源の有効利用は進んでいないと言えます。現状は資源の状態が良いのに3,400トンにとどまっているというのは、獲っていないのか獲れないのか、多分努力量の方が少ないと思うんです。なので、MSY水準になっても、 β 0.8に設定しても1.0に設定しても、漁獲が資源水準に見合っただけで獲れるようになるのかという現状の推移のままで行くのではないかと推定をするわけです。そうすると漁獲の将来予測はどこに行くのか、専ら青に近いのではないかなという気がします。MSY水準にありながら有効利用が進まない。現状はそんな認識です。

○田中部会長 ちょっと私もびっくりしたんですけども、瀬戸内に行ったら日本海産のアカガレイ売っていて、びっくりして、たくさん獲っているのかと思いきや、そんなに獲ってなくて、もうきつと沖底の勢力が大分縮小してしまったというのが大きいんですかね。

はいどうぞ、川越委員。

○川越委員 今、委員長が言われるように、実は山陰の沖底もそうなんですけど、どうしても量があると単価が安いというようなことで、いろんな選択肢が非常にブランド化ということでございます。例えばホタルイカしかり、甘エビもというようなことで、選択肢が多い中で、アカガレイというのは突発的な単価、高単価というのは余り出ない。専獲で狙うと非常に安価な魚種である。

それから、最近やっとならぬと都会というんですか、京阪神の方に、量販店の方に出るようにな

ったというのは、食べ方とかそういうことが皆さん方に伝わってきたということで、非常にそういうエリアによってはそういうなくてはならない商材になりつつあるということが近年、顕著に出てきております。

そういうようなことで、そういうふうな利用の仕方等々のPRというんですか、そういうことも必要ですし、それを、さっき言ったように専獲で獲ると、非常に数あるとこの品物は下がる。非常に安価になると、昨今の操業コストを考えると、なかなかそうしない。しかし、資源的なものは、いろんな国の直轄であるフロンティア事業等々で、漁業者としては増えている実感もある。

それから、傍ら、例えば病的な問題もございます。 X-cell病というようなものがある、膨れるんですね。そういうふうにして商品価値にならないアカガレイが生息するような海域もございますので、そういうものは当然獲らないわけです。いずれにしても、そういう後であるズワイガニというふうな本当に高単価なものと比べると、非常にやはりアカガレイというのはまだ安価な魚種ですので。しかし、消費的には大分伸びてきているというのが実態ではないでしょうか。

○田中部会長 ありがとうございます。

いずれにしても、魚がたくさんいるということは、ほかの魚が不漁のときの銀行預金みたいなものを利用できるので、有り難いことですよね。ありがとうございます。

何かございますでしょうか。

なければ、引き続き木所底魚資源副部長より、日本海西部ズワイガニの資源状況についての御説明、よろしく願いいたします。

○木所底魚資源副部長 それでは、私木所が引き続きズワイガニの方の説明させていただきます。

こちらの方はアカガレイと違って単価も高く、やはり狙って獲る魚種であるということとは皆さん御存じかと思えます。

資料の方ですけれども、まず図1に分布域を書いておりますけれども、今回はA海域ということで、西日本の方の海域に分布するズワイガニが対象になっております。このように水深も200～500メートルということで、かなりベルト状に分布している、そういったのが特徴かと思えます。

下の図2に漁獲の推移を、ミズガニ、カタガニ、雌ガニ、それぞれ別々の銘柄で示させていただきます。漁獲量の方を見ますと、2005年漁期まで増加した後、減少してい

るというのがちょっと特徴となっておりますけれども、ただ、そのときに見ていただきたいのが、青で示しているミズガニ、こちらの方の減少が大きいと。カタガニの方は減少が少なく、雌の方も減少が少ないという、減少していますけれどもそれほどないということで、この漁獲量の減少というのは特に自主的管理、今回の話題になると思いますけれども、ミズガニ保護による影響の結果と見るができると思います。

右側の図3、資源量と銘柄別資源尾数ということで、こちらの方は調査船の調査結果を基に、ミズガニとカタガニと雌ガニのそれぞれの資源尾数と黒い線で示している資源量を示しております。この調査船での資源量の方も、漁獲量どおり大体2007年ぐらいをピークにその後やや減少傾向にあったんですけれども、ここ一、二年急激に増えているのが特徴となっております。特にミズガニと雌ガニの方の資源量が急に増えている結果になっております。

では、次のスライドをお願いします。

そういった調査船結果を基に、先ほどと同様に再生産関係、左側の再生産関係ということで、親魚量と加入量の関係、今回リッカー型という関係を用いていますけれども、そういった再生産関係を基に右の図、MSYとそれを達成する親魚量を求めております。

その求めた結果ですけれども、MSYの方は3,700トン、それを達成する親魚量としては3,000トン、この辺をズワイガニの目標管理基準とさせていただいていますけれども、3,000トンとなっております。

現在の状況につきましてですけれども、2023年漁期の漁獲量は2,000トンということで、MSYよりも低い。一方、2023年漁期の親魚量は4,200トンということで、目標値よりも上回っているということになっております。この辺もアカガレイ同様です。漁獲量は抑えられて、それで親魚量が多い状況になっていると判断することができるかと思えます。

では、次のスライドをお願いします。

そういった調査結果を基に図6、神戸プロット、いわゆる親魚量と漁獲圧のこれまでの変化と現状について示した図が、左の図となっております。以前は、ちょうど2000年以前はこの赤いゾーンに入っているということで、漁獲圧も高く親魚量も少なかったんですけれども、その後、漁獲圧の低下とともに親魚量が増えて、近年、2023年はかなり親魚量も高い位置、このグリーンゾーン、安全なところにいると判断しているということになります。

こういった資源に関して、現在こういった資源管理を行っているかということですから

ども、図7の方に、これは漁獲管理規則、水産庁の方が定めています漁獲シナリオというものです。ズワイガニの方も先ほどのアカガレイ同様、 F_{msy} を獲るんじゃなくて、それよりも資源評価の不確実性を考慮した $0.8F_{msy}$ で漁獲しましょうと。ただし、限界管理基準値を下回った場合は、それに応じてF値を下げて、より保護を強化しましょうという、そういったような漁獲管理規則で、ABCなりTAC設定の基本にさせていただいています。

では、次をお願いします。

そういったような漁獲管理規則、漁獲シナリオを基に、今後どのような予測をしているかということで、左側の図が将来の親魚量、右側が将来の漁獲量を示しております。昨年まではやはり、先ほど最近、調査結果で資源量が増えていると紹介しましたがけれども、去年までは本当に増えるのかとか、その辺が結構心配されていたわけです。図8の黒い太線が実際の観測結果ですがけれども、順調に増えている状況になっています。

今後の予測としましては、赤い太線が漁獲シナリオに基づく将来予測、青で示しますのが現在の漁獲圧に基づく将来予測で、左側が親魚量、右が漁獲量となっております。ここで注目したいのは、更に来年ぐらい、再来年ぐらいは高い値になると予測されるんですけども、その後急激に減少してしまう。今、加入が良くて増えているわけなんですけれども、その後なかなか加入が続かないということで、今後、今年も含めて今は状況がいいし、ここ二、三年はいいだろうけれども、その後は大きく減少するんじゃないかという、予測をしております。そのため、今、増えた資源を有効利用してほしいという、そういったことも資源評価報告書の方では補足として述べさせていただいているところです。

では、次のスライドをお願いします。

今のところを数値で示したのがこの表になっていて、上が親魚量、下が漁獲量の変化となっております。今のように研究者が提案して、それをステークホルダー会議の方で合意されたβイコール0.8、いわゆる水産庁の漁獲シナリオに基づいて漁獲した場合ですと、漁獲開始10年後の2030年には65%の確率で目標を達成するであることを示しております。

以上でズワイガニの方の説明を簡単ながらさせていただきました。ありがとうございます。

○田中部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして御質問、御意見等ございましたら承ります。

はいどうぞ、川越委員。

○川越委員 兵庫、但馬の川越です。

今、正に日本海、ズワイガニということで解禁が始まって20日ほどたって、盛漁期という中なわけですが、この特に山陰のズワイガニ、A海区のズワイガニというのは、資源評価の部分においては他種業界に勝って非常に情報交換が行われているということは、非常に我々として有り難い。そして、悔しいことに水研の資源の調査が精度が上がってきている。いい情報も悪い情報もという中で、しかし、さりとてA海区、1府6県あるわけですが、非常に資源の状況が違う。

それで、我々現場から、例えば今のTACの在り方で、資源評価の在り方というのをちょっと変えてはどうかということをお我々は提案するわけです。というのは、例えば京都以西、京都以東、操業形態も違います。特に鳥取、兵庫というのは割合、大型船が主力、そして京都以東は割合、小型船がというような中での漁獲圧力的なものも違う。そういう中で、この漁業係数が取り入れられたときに、何をもって0.8でしたかというようなことも振り返って議論になるわけですが、我々はその頃0.8を選択した特段理由もなかった。0.8ぐらいでいいのではないかというようなことで、そういう数字を。しかし、今の、特に今言ったように京都以西、大型船が操業圧力が非常に多い部分については、やはり我々としてはもう少し下げてもいいんじゃないかということをお申しております。

というようなことで、本当にこのカニについては、もう少し資源の評価の在り方と、どうしても操業形態が違うということから、統一した自主管理規制はきっちり皆さんやっているから、それはそれでいいんでしょうけれども、いろんな新しい要素、例えば近年の気候変動、海洋変動によるというようなことで、水温のことが影響が出ているのではないかなというようなことも水研に物申して、水研の方もそれに伴った調査も組み入れてくれるようになっていくということで、本当に我々としては、当たっていることは当たっている、しかしTACの設定ということについては、もう少し工夫があってもいいんじゃないかと。それから、10年という長いスパンはいかなものかというようなことで、5年ぐらいのスパンでというようなことも現場は物申しておいて、いずれにしても、非常にこのズワイガニの資源管理とか資源評価の情報は本当に結構水研の方も出てきてくれて、年に何回も情報交換やっているということで、そういうふうに業者の意識は高まっております。

しかし、問題の、皆さんが獲るな獲るなと言うミズガニ、ここはどうしても地域性ということがあって、なかなか統一化ができない。ここはもう消費者の皆さん方もいろんな情報で、ミズガニを獲らなかつたら、来年には10倍も20倍もする松葉ガニになるのにと。や

めたらというふうな話もちまたに出てきております。重々我々は承知しているわけですが、やはりもう目の前に危機感が来ないと漁師は気が付かないというのが実態だと思います。水産庁もいろいろ言っておられますが、我々としてはやっぱり今後は、このTAC管理はそうなんでしょうけれども、そういう資源管理の在り方というには、もう一つ工夫があってもいいのではないかと、現場の方では我々としては思っているところでございます。

取りあえず今そんなところですよ。

○田中部会長 ありがとうございます。

どなたかレスポンスはありますか。

○木所底魚資源副部長 そうしたら、水研の方からよろしいでしょうか。

○田中部会長 はい、どうぞ。

○木所底魚資源副部長 川越委員、どうもコメントありがとうございます。

資源状況につきましては、今、資源状況がいいというふうに報告させていただきましたけれども、結構海域によって若干状況違って、東の方がどちらかといったら資源状況が良く、西側の方はちょっと資源状況が全体としては良くないという、そういった状況もあり、その辺につきましては担当者からもいろいろ情報の方を提供させていただいて、その辺はうまく資源管理の方にかかっていると、こちらの方も思っております。

また、漁獲シナリオ、 β イコール0.8で行ってしまったということですが、次年度、この辺の見直し期間となっておりますので、そのときに実際どういった漁獲シナリオがいいかという、その辺につきましてもステークホルダー会議等で議論させていただければと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

○田中部会長 じゃ、赤塚さん、どうぞ。

○赤塚室長 済みません。推進室の赤塚でございます。

川越委員、貴重な御意見、ありがとうございます。伺ったお話は、資源管理とまた漁業管理というところの違い、このギャップをどう埋めていくのかということに尽きると思っています。それが正に先ほど木所さんがおっしゃいました、来年のステークホルダー会合の中でやっていくと。大事なことは、やはり行政と現場、また現場と研究者、また行政と研究機関との間でコミュニケーションを取っていくところだなということもございます。

また、ちょっと個人的な思い出が入りますけど、今ちょうど思い返せば3年以上前、そ

の時も正に資源がここから大きく減少するという予測が出ていてあぶないというときに、再計算されたABCを基にTACを期中見直しして下げるという、非常に大きな議論を、当時させていただいて、あのおとき、漁業者の方、関係者の方は余り前例のないTAC期中引下げを理解して取り組んでいただいた結果が、こういうことにつながっていったのかなと。そういった成功体験もコミュニケーションを円滑にするには非常に大事な部分だと思いますので、そういうことを念頭にまた新たな、新しい資源管理の在り方ということを来年のステークホルダー会合を通じて議論させていただければと思います。

○田中部会長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○川越委員 もう一点いいですか。

○田中部会長 はいどうぞ、川越委員。

○川越委員 言われるようにこの資源評価の精度が上がってきている、ズワイガニに関してはということの中で、我々が言いたいのは、例えば暗にTACが増えましたよね、どんどんここ2年ぐらい増えてきている。すると業者は、縛られるからとか、そういうことを外れて、本当はじゃ物を獲ってもいいんだよなというふうに考えがちなんです、やはりこれもこの資源評価の情報交換の結果というのかな、そういうことを結構細かくやっていくことで漁業者の意識、だから漁業者の方から、そういうふうにTACは増えても、漁獲量を増やせと、増やそうという意見は出ない。これは私はいいいことだなというふうに思っています。

だから、我々が言いたいこと、特に西側の漁業者が言いたいことは、むやみにTACをぐっと、ABCの関係からそういう数字が出てくるのはよく分かるんだけど、あんまり法外なことをすると、今度、二次的な陸上の関連の業界、例えば観光業の皆さん方が、国は資源増えているからもっと獲ったらいいんじゃないかと言うのに、何で漁業者は獲らんのと。価格を余り変動させたくないから獲らんのとか、変な、特に最近はもうこういうSNSの時代ですから、よからぬことを言われると、我々としても非常に迷惑になる。というようなことで、そこらの漁業者の心情も、心情でTACを決めろとは言いませんけれども、そういうことも組み入れる。でも、そういうふうな漁業者が意識ができているということは、資源管理の在り方としてはいいことだなと。私はそういうことも委員長の方にお伝えしておきます。

○田中部会長 ありがとうございます。

本当に川越委員の御意見というのは、長らくきめ細かい資源管理をやってきたというのがひしひしと分かりますよね。その海域によって密度が違くと。枯渇している水域とそうでない水域があって、それを一律に管理するのはおかしいじゃないかと。もっときめ細かくやってくれと。そのとおり、漁場のいろいろな管理も、季節ごとにここでは獲っちゃいけないとか、細かくやっているわけですよ。だから、そういう経験からこういう意見が出ているんだろうなというのは、本当によく分かりました。

ということで、水研機構の佐久間主任研究員が今手を挙げていた。どうですか、何か御意見ございますでしょうか。

○佐久間主任研究員 音声聞こえていますでしょうか。

○田中部会長 はい。もうちょっとスピークアップで。

○佐久間主任研究員 承知しました。ちょっと大声でというか、声大きめで話させていただこうと思います。

今、御意見というか、賜った川越委員からのお話、そのとおりかなと思って拝聴しておりました。我々水研の担当者としても、やはり細やかな評価というか、海域の東西差なんかは調査の過程として出てくるわけなんですけれども、それを反映させられないちょっと歯がゆさみたいなものもやはり感じているところです。ただ、システムとして、TACを東西に分けるとというのが現状で難しい以上、やはり我々の方から状況を説明して、それを皆さんに御理解いただくということが第一歩なのかなと思って、聞いていたところです。

やはりこれから来年に向けて恐らくいろいろと準備を進めていって、ステークホルダー会議に向かうというところを我々重視していかなきゃいけない中で、漁業者の皆様だけじゃなくて、先ほどお話にもあったように、流通関係ですとかあるいは観光業界の出席というか、消費者の皆さんにも多分本当だったら御参加いただくべき議論なのかなというふうに考えているところです。これから我々の方で準備も進めていくんですけども、説明に是非いろいろ御協力いただいて、業界の皆様には是非御参加いただくような形で、中身を理解して、正にβイコール0.8がいいというふうなこちらからの提案ではなくて、皆さんで議論していただいた値を採用することによって、恐らくみんな納得して次の向こう5年間に向かえるのかなと考えています。

これまでの再生産関係一本で将来予測するというのも、やはり限界があるかなというのも我々感じておまして、今現在、海洋の条件、例えば幼生のときに経験するような水温の状況等によって将来予測の値を変化させるようなモデルというのも、改良というか、適

用しようと努力しているところです。是非、遅々とした歩みではありますが、資源評価の精度向上というか、手法面の開発に向けて我々頑張っているところですので、ちょっと時間掛かりますけれども、お待ちいただければというふうに思います。

ありがとうございます。

○田中部会長 ありがとうございます。

漁獲量を海区に分けるやり方というのは、例えば鯨ではキャッチキャッピングとかキャッチカスケーリングとか、いろいろ幾つかの方法がもう既に開発されているので、何かそんなのも参考にされたらいいんじゃないですか。アバンダンスの情報、比例させてやるとか、いろいろあります。機構の方に宿題いっぱい作ってしまうことになるんですけども。よろしくをお願いします。

ほかよろしいでしょうか。

○川越委員 じゃ、もう一点。

○田中部会長 はいどうぞ、川越委員。

○川越委員 済みません、多弁で。申し訳ない。

さっき佐久間研究員が言われたように、我々、特に兵庫の場合は、他どころでは見られんように、毎年1回、陸上の関係者、観光業、旅館業、そういう皆さん方と毎年このズワイガニに関わる意見交換会を行っております。大分そういうことで非常に業者の事情も分かってもらえる。しかし、さっき言ったように、今言ったミズガニの扱いについては、厳しめでいつも言われます。しかし、それは資源管理上、鳥取、兵庫、島根、かねてここらが共通でやらざるを得んというところで、なかなか統一化ができない、努力はしているけれども、まだそこが意識的に統一化ができないという問題があるんですよとか、いろいろそういうふうに陸上の扱ってもらう買受け側、それから消費者である旅館業の皆さん方と。それで、大分いろんなこのTACの話もします、当然その中では、いう情報交換の中で大分理解は深めております。

いずれにしても、我々日本海側というか、地域社会の中では、特にズワイガニというのはもう本当に最大級の基幹の魚種ですので、ここは皆さんが丁寧にとということで、もう少し漁業者が襟を正さなければならない部分も私は正直あると思うんです。ちょっと言えない部分もあるんですけども。そういうことも 汲みながら、やっぱり行政、水研からは精度の高いものを出していただかないと、私が何ぼここに言ったって、資源管理するのは船の方の船長であり漁労長、ここが十分その資源管理の意識を持っていないと、これ

はなし得ることじゃないんです。我々が何ほここできれいなことを言ったって駄目なので、そこらの十分知らしめるやり方を我々は指導していかなあかんのかなと。そして、言ったように陸上の業者の皆さん方とも毎年、忌憚のない意見交換をさせていただいて、分かってもらうというようなことも努力をしているところでございます。

○田中部会長 ありがとうございます。

合瀬委員が今手を挙げていらっしゃるようですが。

○合瀬委員 済みません。合瀬でございます。聞こえておりますでしょうか。

○田中部会長 はい、聞こえております。よろしく申し上げます。

○合瀬委員 全然違う話なんです、漁業関係者の方にはこれはもう既知の事実なのかもしれませんが、先ほど将来の親魚量とそれから将来の漁獲量のところで、2025年をピークに後は下がっていきますというふうな説明がありました。これって、これまでも説明があったと思うんですが、どういう理由によるものなのかと。それから、先ほどの説明の中で、ですからこの間は有効利用していただきたいというふうな、たくさん獲れる間はこの資源を有効利用していただきたいというふうな御説明があったんですが、ちょっとそれどういう意味なのか私分かりませんで、もしよければ説明していただければと思います。

よろしく申し上げます。

○田中部会長 これは機構の方からちゃんと説明していただけるはずなので。

○木所底魚資源副部長 そうしたら、このスライド、もう一個戻っていただけますでしょうか。ありがとうございます。

今増えているのは、ちょうど今ピークがあると思うんですけれども、これは今から7年ぐらい前にたくさん生き残りが良くて、それでちょうど今その生き残ったものが大きくなって、それで親魚量や漁獲量が増えているという、その結果になります。その生き残りが良かったのが、ズワイガニも漁獲対象になってから寿命がありますので、その後減ってしまうと。この辺をもう少し抑えると、もう少しこの減る速度が遅くなるかもしれないという、そういったことになります。

その後は通常の加入というものを予想していますが、この増えているところというのは、観測結果で漁獲対象になる前の加入がどれだけ増えているかという、そういった観測を基にやっているものです。その後は、先ほどの親と子の関係、それを基に予測しているので、平均的な予測になって、そうすると平均的な加入になるので、減ってしまうということになります。

特にこれ、次の資源評価の方で見直ししたいかなと思っているのは——これは二つスライド戻ってよろしいでしょうか。ありがとうございます。図4の再生産関係といったところを見ていただきますと、これリッカー型というのを与えていまして、これは親が増えれば増えるほど加入が減ってしまうと。今、親魚量が7,000トンとか予測しているので、今までにないような親魚量になってしまう。そうすると、この関係式ですと加入量もすごく減ってしまうという、そういったことが、ちょっとこの辺もデータないところの予測になるので、かなり不確実性が高いわけなんですけれども、そういったものが今後10年後ぐらいの予測だと更に減ってしまうという、そういったことも重なって——二つ進んでいただけますか、スライド。済みません。こんなふうに2030年、また減ってしまうという、そういったような要因があります。

一つ目は、最近の加入が良いので増えている。ただし、その後は通常の加入なので一旦減ってしまう。その先は、またこの辺、見直さなきゃいけないんですけれども、再生産関係で今の親魚量が多いというのが7年後ぐらいから影響出てきて、それで加入が減ってしまうという、そういったことを示した結果になっております。

以上でよろしかったでしょうか。また質問がありましたらお願いします。

○合瀬委員 よく分かりました。ただ、これは一般の、先ほど陸上の業者の方云々の話もありましたけれども、これ、こういうふうな曲線を描くものなんだということが分かっているかないと、また何か乱獲でないとか、いろんなことが出てくるので、こういう説明は漁業関係者の中だけじゃなくて、関係者、一般、陸上の観光業者の方も含めて、そういうことをきちんと理解を進めることも必要なのかなというふうに思いました。

以上です。ありがとうございました。

○木所底魚資源副部長 ありがとうございます。そのようにこちらとしても努めさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○田中部会長 ありがとうございます。

たまたま今、多くの生き残りがあるので、たくさん獲れるので、これは放っておいても死んでいなくなっちゃうので、その前に獲ってはどうかというようなお話だったと思うんですけれども。そうしなくても、親として残しておいて安定した加入を期待すると、そういう選択肢もあるので、どちらを取るかということだと思いますけれども。だから、必ずしも全部、たくさんいるからその親を減らしても獲っていいという、そういう戦略だけではないようにも思えますけれども。

はいどうぞ、波積委員。

○波積委員 今の7年前の生き残りがというような話だったんですけれども、そういうのは偶然に起こってくるものなんですか、周期的にそういういい条件が来るようなものなんですか。

○田中部会長 これは機構の方から。なかなか正確には答えられないと思いますけれども。

○木所底魚資源副部長 よろしいでしょうか。

○田中部会長 はい、どうぞ。

○木所底魚資源副部長 その辺につきましては、今、先ほど担当の佐久間の方が若干紹介しましたけれども、海洋環境の影響ですよ。先ほどズワイガニの分布が結構ベルト状に狭い範囲と言いましたけれども、そこに要はズワイガニの子供、プランクトンで表面浮いているわけなんですけれども、その後、下に沈みながら着底するわけなんですけれども、きちんといい場所に着底しないと、要はいい場所に流されないと大きくなれないということで、海洋環境によってたまたまその7年前はズワイガニの分布する海域にきっちり輸送されて、それで生き残りが良かったということになります。これが年によってはなかなかいいところにかかない、沖合の方に流されてしまって、水深2,000メートルのところに着底してもみんな死んでしまいますので、そういったような海洋環境の影響が大きいのではないかなというような視点で、今研究を進めているということです。

ただ、先ほど担当の佐久間からコメントありましたとおり、なかなか難しいところもありますので、その辺につきましては、明らかになるまではもう少しお待ち願いますという状況です。ありがとうございます。

○波積委員 ありがとうございます。

○田中部会長 よろしいですね。ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。大分主要な魚種なので、議論も盛り上がりましたけれども。

じゃ、なければ、続きまして日本海西部アカガレイ及びズワイガニの広域資源管理の取組状況について、事務局から2魚種まとめて御説明よろしくお願いたします。

○事務局（萩原） 境港漁業調整事務所の萩原と申します。よろしくお願いたします。

では、資源の現状や資源管理の方向性を踏まえて、現在、関係6府県でどのような取組が行われているかについて御説明させていただきます。

それでは、お手元の資料3、日本海西部あかがれい・ずわいがにの広域資源管理につい

てという資料を御覧ください。

まず、1の資源の現状ですが、先ほど水産研究・教育機構の木所副部長から御説明していただいたとおり、2023年のアカガレイの資源量は4万1,296トンと推定され、2019年から2023年の直近5年間の傾向を見ると、やや減少の傾向を示しております。親魚量は2000年以降、緩やかに増加するも、2018年をピークに緩やかな減少傾向にあり、2023年の親魚量は3万270トンと推定されています。

次に、ズワイガニですが、資源量について、2002年漁期以降、増減を繰り返しながら2022年漁期以降、再び増加し、2024年の資源量は2.7万トンと推定されています。親魚量も資源量同様の年変化を示し、2023年の親魚量は4,176トンと推定されています。親魚量について、2019年から2023年の直近5か年の漁期の推移から、横ばいと判断されております。

続きまして、2の関係漁業種類について、御説明させていただきます。

石川県から島根県までの6府県におきまして、大臣管理漁業では、沖合底びき網漁業とカニかごを用いたズワイガニ漁業の2種類がございます。また、知事管理漁業では、兵庫、鳥取を除く4府県において小型機船底びき網漁業がございます。

続きまして、3の資源管理の方向性については、令和5年度までは、国の資源管理指針に基づき、資源の回復又は維持による安定的な漁獲量の維持のため、ズワイガニは漁獲可能量の設定、それに許可の条件などの公的管理に加え、休漁、県別漁獲量上限の設定、漁獲物の規制、保護区の設定、操業区域の制限（水深帯規制）など、そういった自主管理について取り組まれていたところです。令和6年度以降は、改正漁業法に基づく新たな資源管理の取組である資源管理協定へ移行し、従来の取組を継続しつつ、引き続き資源管理について取り組んでいるところです。

アカガレイにつきましては、ちょっとここでは明記していないんですけども、従前から漁獲努力可能量を設定し、また自主的な資源管理の取組を行ってまいりました。現在、取組を維持しつつ、改正漁業法に基づき、今後どのような管理を進めていくかというのを関係者の間で検討中でございます。

2ページ目ですが、次の4の関係者による連携を図るための体制について説明させていただきます。

資源管理の推進に必要な事項を検討する場として、関係6府県、漁業者団体、試験研究機関、国で構成する「日本海西部あかがれい・ずわいがに広域資源管理検討協議会」を設

けております。

次が、下の方にあるのがフロー図になりますが、これは現在の体制を示しております。右側の緑色の枠内の改正漁業法に基づく資源管理体制ですが、令和5年度までの資源管理指針、計画体制から、資源調査・資源評価に基づく資源管理目標の設定、漁獲シナリオの決定から、TAC管理及び資源管理協定を軸とした従来からの取組を継続しつつ、資源管理を行っていくこととなっております。また、資源管理協定の履行確認などは、資源管理協議会が行う体制となっております。

次に、左側の青枠内の「日本海西部あかがれい・ずわいがに広域資源管理検討協議会」ですが、関係者間で資源や漁獲の状況を確認し、資源管理措置の実施状況などの情報を共有して、広域資源管理に必要な管理方策などの検討を行っております。また、日本海西部会に広域資源管理の取組などを報告し、助言を頂きながら、広域的な資源管理の取組を推進しているところでございます。

5番目の日本海西部アカガレイ・ズワイガニ広域資源管理の取組状況について説明させていただきます。

(1)の会議の開催状況ですが、広域資源管理に係る会議としましては、先ほどの広域資源管理検討協議会を本年9月30日に開催しております。また、関係会議といたしましては、全国底曳網漁業連合会主催の令和6年度日本海ズワイガニ特別委員会が本年10月1日に開催されております。この会議で、石川県以西の日本海のズワイガニ資源保護の取組などに関する日本海ズワイガニ採捕に関する協定が締結されております。

次のところが(2)の資源管理措置の概要ですが、こちらは(ア)として公的管理措置について取りまとめてあります。各府県及び国の規制といたしまして、いろいろとあるんですけども、ちょっと会議の時間の関係もありますので、簡単に説明させていただきます。

まず、国が法令等により、また関係府県が漁業調整規則等により、沖底、カニかご、小型底びきに対する公的管理措置を行っております。一つ目ですが、隻数やトン数、操業期間などの制限により、漁獲圧力を入口のところで規制するものとしてインプットコントロール、二つ目は、小型個体などの漁獲物の制限や操業期間などの漁期の規制、また網目など使用する漁具を制限することなどで漁獲の効果を制限するもの、テクニカルコントロールといいますけれども、それと、TACなどの設定により漁獲量を制限し、漁獲圧力を出口で規制するというもの、アウトプットコントロールというものの三つがございます。

この辺りは従前どおりの内容ですので、ちょっと詳細は省略させていただきまして、次の5ページ目の自主的管理措置の取組状況について御説明させていただきます。

こちらは、主として資源管理協定により取り組まれている自主的管理措置でございます。自主的管理措置には、資源管理協定の取組のほかにも、ズワイガニについては保護区の設定、甲幅制限、操業区域の制限など、業種内や業種間の協定などにより、操業実態に合った自主的な規制にも取り組まれ、それを更に推進されているところでございます。

先ほど資源管理の方向性のところでも少し触れたんですが、かご漁業によるズワイガニ日本海系群A海域に関するズワイガニ漁業の資源管理協定が令和4年度に締結され、また、アカガレイ、ズワイガニも含んだ内容での底びき網漁業に関しましても、令和5年度中にそれぞれ締結されておりますので、申し添えます。

ちょっと駆け足ですけれども、以上で資料3の説明を終わらせていただきます。

○田中部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見等ございましたらよろしくお願いたします。

よろしいですか、これ。

資料4は。簡単に。

○事務局（萩原） では、引き続きまして、お手元の資料4、底びき網漁業におけるアカガレイ・ズワイガニの資源管理の資料を御覧ください。

まず、1の資源管理措置の概略について説明いたします。こちらでは、アカガレイとズワイガニで取り組まれている漁獲可能量や許可隻数などの公的管理措置と休漁、採捕制限などの自主的管理措置の組合せによる資源管理についてでございます。

まず、左側の公的管理措置について、特徴ですが、漁魚種類・資源に共通する基本的な措置で、比較的長期の継続的な措置であり、また法的遵守義務を伴う措置ということでございます。

管理措置の内容につきましては、数量規制について、ズワイガニについては漁獲可能量、TACの設定により漁獲量を制限し、またアカガレイについては漁獲努力量を設定した範囲内に収めるというものでした。許可数は漁獲を許可される漁船の隻数を制限するもので、いずれも資源に対する漁獲圧力を制限するものでございます。アカガレイにつきましては、現在、改正漁業法に基づく新たな資源管理に向けた検討を行っているところです。

次に、操業期間です。ズワイガニの漁期ですが、雄ガニは11月6日から翌年3月20日ま

で、雌ガニには11月6日から翌年1月20日までとされています。

次に、甲幅採捕制限です。雄ガニは甲幅の幅が9センチ未満のものの採捕は禁止され、また雌ガニは腹節内側に卵を有しないものの採捕は禁止とされています。

最後に、漁具の制限ですが、関係府県の沖底では網口開口版の使用は禁止されております。

次に、右側の自主管理措置ですが、特徴といたしましては、資源や漁業、地域の実態に即した措置で、必要に応じて柔軟に導入する措置であり、また事業者の自主管理、相互の監視を伴う措置ということでございます。

資源管理の内容については、上段の日本海西部地域共通の取組と下の段の府県単位の取組例に分けております。

まず、上段の取組ですが、こちらは先ほど紹介した日本海ズワイガニ特別委員会で締結された、日本海ズワイガニ採捕に関する協定の取組内容となっております。

採捕期間の短縮ですが、ミズガニは2月1日から2月末日まで、又は2月19日から3月20日までのいずれかと、また雌ガニは公的管理措置より周期を短くして、12月31日までとされています。

次に採捕制限ですが、雌ガニのうちアカコ、こちらは産卵して鮮やかなオレンジ色の卵をおなかに抱いた雌ガニ、マンジュウガニですね、あと、未成体の雌ガニは採捕禁止として、また雌ガニ、ミズガニの採捕尾数を航海区分ごとに制限する取決めが行われるなど、雌ガニとミズガニについては厳しい管理措置が講じられているところでございます。

次に、生物特性に応じた資源管理を御覧ください。

アカガレイもズワイガニも一定の定着性があるという特性に応じて、操業区域内の特定区域に保護区や禁漁区を設定し、また、成長段階で分布水域が異なるという特性に応じて、小型個体の混獲回避のために、特定海域における一定水深帯での操業を規制する水深帯規制に取り組んでいるところでございます。

次に、4ページの水深帯規制を御覧ください。

こちら水深帯規制の目的ですが、3月21日から11月5日までのズワイガニ漁期外での操業におきまして、ズワイガニや小型魚が混獲されてしまいます。これを回避する目的で、これらが多く分布する水深帯への操業を自粛するという水深帯規制に取り組んでいるところでございます。

最後に、5ページ目の自主規制遵守に向けた取組事例を御覧ください。

こちらは従来どおり、本漁期においても、兵庫県、鳥取県の底曳網漁業協会で取り決めた甲幅規制、雌ガニ7センチ未満、カタガニ10.5センチ未満、ミズガニ10.5センチ未満は漁獲しないという規制内容について、ズワイガニを取り扱う卸売業者、仲買加工業者など市場関係者に周知することで、漁業者の遵守意識も高まって規制遵守の徹底にもつながることから、こうしたポスターを作成して県内の市場内に提示してあります。

以上で資料4の説明を終わらせていただきます。

○田中部会長 ありがとうございました。

それでは、全体を通してでもいいですけども、ただいまの御説明につきまして御質問、御意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

波積委員、どうぞ。

○波積委員 最後の自主規制遵守で、こういったサイズ制限に関して生産現場で徹底されるだけじゃなくて、流通の現場までその資源管理を拡張されているというか、適用されているという事例は、非常に先進的というか、市場関係者にポスターを貼るところまでは聞くんですけども、職員の方がチェックされる、そういう体制があるというのは、これは私はこちらで初めて聞いた話なんですけれども、いつぐらいからされているのかということと、こういった取組をされるようになった経緯というのを教えていただければと思います。

○田中部会長 これは行政の方から。何かこういう枠みたいなのにはめて、すぐ分かるんじゃないの。

○事務局（萩原） 実際に現場でチェックするということはここ数年、最近はちょっとやっていないんですけども、以前はそういった情報、甲幅規制に対するそういった問合せがあったということで、全底連さんと連携してやったことはあります。それ以降は皆さん、漁業者の方だけではなく、市場関係者の方も含めて意識も高まってきたというところで、特段のそういった情報がない限りは見えていないところですけども、我々としましてはいつでも見に行けるよう、常に体制を整えているところでございます。

○波積委員 分かりました。ありがとうございます。

○田中部会長 これ、市場での監視・取締りというのはやっていないんですか。

○事務局（萩原） こちらは自主的な取決めですので、こちらが直接どうこうということではないんですけども、やはりこういった自主的な取組の協定とか約束事に関しましても、我々もそうした会議の場に立ち会っていますので、こういったところに関しましても

し疑念とか、そういったところがあれば、調査なり実際に見に行って、それぞれ必要な指導等を行っていきたいと考えております。

○田中部会長 よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

○川越委員 いいですか。

○田中部会長 はいどうぞ、川越委員。

○川越委員 今のお話なんですが、いずれにしても、TACというところで管理されている魚種でありますから、不公平があってはならんということが、現場はそういうことが一番課題になっているということで、相互監視的な機能を含めて、やはり港々、エリアエリアによっては、自分たちが決めたローカルルールを守らないと言ったらあれだけでも、逃れるような販売の仕方とか、そういうことがあってはならんということが一つのこのポスターの発想です。全底、私も全底の会員ですが、そういうふうな発想からこういうふうにして、そしてそれを買受け側に周知徹底をしてもらいたいということで、漁業者はやはりTACで管理されているという上に不公平があってはならん。こっちでは売っている、こっちは売っていない。それは不公平でしょう、TACで管理、割り当てられた漁獲量の中で操業しているわけですから。そういうことの意識付けを買受け側の人にも持ってもらうということが、ポスターの一つの意味合いだと思います。

○田中部会長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

先ほどからミズガニの話いろいろ出てきますけれども、これ1日当たりとか一航海当たりって、制限掛かっているんですよね、水揚げ量。それが結構効いているわけですよね、この漁獲量の。そうでもないですか。減っている。

○川越委員 一番言われるのは、混獲死亡。網の中に入って死亡する。時期によっては12月ぐらいまではリリースしても、生残率悪い。年明けてから、寒くなってからは生残率がいいけれども、一番のいい漁獲のときの11月、12月の混獲のことを、研究者からはよく厳しく考えなさいと。しかし、獲り分けはできないですよと我々は言うわけで、そこらの点でミズガニの議論がなかなか続くというのが今の現状です。

○田中部会長 でも、努力はしているわけですよね。私がちょっと申し上げたかったのは、TAC管理だけでは資源管理できないというか、こういうきめ細かいいろんなルールが今の漁獲量というか、資源を底支えしているようなところ、あるわけですよね。例えばこの

自主管理が全くなかったら今資源どうなっているのか、計算してくれと機構の方に注文を出したらいいと思うんだけど。もう全然駄目だと思うんですよ。それが出るので、やっぱりそういう数値が出てくると張り合いにもなるし、できればそういう計算もいつかやってもらいたいなというふうには思います、これだけいろいろやっているんだから。

ほかよろしいでしょうか。

操業のアカガレイとセットで漁場とか漁期の制限もして。

○川越委員 では、最後にいいですか。

○田中部会長 はいどうぞ。

○川越委員 我々の業界でA海区の中で出ている話というのは、最近のこの気候変動による解禁時期とか操業の期間、これを皆さんが議論するようになっております。暖かいとき、10月に入っても暖かい、そんなときに市場からまだ需要がないのに獲るんかいやというようなこともございますし、今度は船員の労務的なこと、9月からの解禁で非常に今年も熱中症等々の船員の病状が発生したりということを考えても、最近はそういうこと、漁期の在り方、解禁の在り方ということで皆さんが意見を出されています。まだ入口の段階です。それぞれのやはり県の事情、船の操業の状況、いろいろ都合とか、そういうものがあってなかなかまだ一定方向には行きませんが、それはその都度機会があるときに話をしていこうというようなのが今の新しいところの現状です。

○田中部会長 ありがとうございます。いい情報だったと思います。代替資源があるといいんですけども、その時期ほかの獲れるものが。なかなかそう都合良くないので。

よろしいでしょうか。ウェブの方も特段ないということで。

それでは、これで議題は全て終了したということにさせて……。

○川越委員 委員長。

○田中部会長 はいどうぞ。

○川越委員 その他ありますか。その他はまだ行きませんか。

○田中部会長 一応議題の方だけですけれども、その他、まだ次に行きますが。

○川越委員 じゃ、その他のところで言います。

○田中部会長 じゃ、次にその他に行きます。どうぞ、川越委員。

○川越委員 いいですか。済みません。せっかく公的なこの場で発言させていただくのが、どういうふうに捉えるか捉えないのか私分からなのですが、しかし、今の現場の話をすると、実は御存じのとおり、市場にはオールシーズン、北海道産のオオズワイガニが流通・

消費をされております。これ漁期前から我々A海区の業者皆さんが非常にこの影響、流通・消費されている影響というものを危惧をしております。そして、今年、解禁から始まって間もなくのときに価格的なものが非常に下がったというようなこともあって、それはやはりオールシーズン、北海道産のオオズワイガニが出ていると、非常にそれはもうずっと漁期前から、これ何とかならんのかなとかいうふうな話が出るわけで、水産庁の見解というのは、恐らくこれは今までから様子見ている、突発的に出てきたものだから様子見ているというのが、ひょっとしたらそんな見解を持っておられるのかなと。

それはそれとして、我々としては同じズワイガニ、確かに種類は違う、バルダイ種、オピリオ種ということで、種類は違うけれどもズワイガニ。一般の皆さん方はズワイガニとしたら同じものと思われる方が多い、特に都会の人は。いう中で、我々としては、一年中そういうものが市場に出回る状態。我々は漁期を決め、そして国からの数量も管理をし、自らいろんなルールを決めて、この底びきの中のズワイガニ操業、なりわいの中心となっているものをやっている。そこに他どころのそういう同じ魚種であるが市場の中、出てくる。消費者も昨今の非常に物が高いときに安いものというか、そういうものには飛びつく傾向もある。我々としてはそこを非常に心配を現在もしております。

若干しけ等々で最近は値段的にも上向いてきた傾向はあるんですが、それはそれとして、消費・流通という観点でこの点、水産庁は本当にどう、この先これが2年続けて出てきている。今までは突発的に、歴史的に見ても、ぽっと1年出てきたらその翌年からは出てこなかったというようなことは多々あるようですが、ここ連続してそういうものが出てくる。テレビでもそういう放送はされるということで、ここら同じ漁業者、沿岸漁業は沖合漁業とは違うわけですが、ここらの考え方って何かしら同調というか、協調的に流通市場に出せないものかなと。それをオールシーズン出されると、我々としてはもう漁期の前から相場が決まったようなもので、なかなか皆さんが苦慮しているというのが現実で、水産庁の見解をちょっとお聞きしたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○赤塚室長 ありがとうございます。

まず、事実関係でございますけれども、先月、10月の話ですね。10月15日の話なんですけれども、消費者庁と農林水産省、水産庁と連名で出した、正に要請を出したんです。何を申しているかという、カニの表示の仕方です。問題意識からすると、先ほど挙げたオオズワイガニが「親ガニ」という名前で産地で売られていると。まずそこはちゃんと正すべきだということで要請を出す。そういう名称は使わないように、ちゃんと「オオズワ

イ」を使うようにという要請を出してきたということがまずございます。そのことについて今の江藤大臣にも改めて要請があり、また、それに対して大臣がちゃんと対応しますと答えたことは、事実でございます。

それに加えて、資源管理とか今後のそういったところの部分についても、こういった御意見があることを踏まえて、水産庁として何ができるのかというのは、引き続き考えていかなきゃいけないかなという認識がありまして、そう意味ではこういう場でしっかりと問題意識を掲げていただいたというところは、非常に重要なことです。私の方も今日改めて、この場でも出席された委員からこういう御懸念の声があったということは、長官の方にお伝えすることをお約束いたしますので、水産庁としての動き、農水省としての動きというのを今後とも見ていただければなというところであります。

今日の段階では、事実としてこういうことを我々やっていますということの情報提供ということに限ります。

○川越委員 我々現場の方から、例えば北海道の方の業者から聞くところによると、非常に沿岸漁業での獲れるものもなくなってきている、そして今回のズワイガニは駆除対象のものだったみたいなこと、非常に漁具被害が出ているというようなことから、駆除対象種であったということで、それはそれで獲れるものを獲って、それが価値が付けば売りたいというのは、もうこれは漁師のさがですから、それは何も否定しません。

我々が言いたいのは、やはりズワイガニというものが市場に出ている、その何とか共存というか、それを獲るなどか、そういうことは我々言えるわけではないですし、そういうふうにならぬように今までそういうことのもう何十年も歴史があることでやってきた魚種、漁業、そこらへんを何とか市場に出すときに同じような歩調が取れないだろうか、そういう指導でもできないだろうかというふうには我々は思うわけですよ。やはり最近、付加価値、よく政府が言うじゃないですか。石破首相だって、付加価値付けて物を売ることが頑張らなあかん。これじゃ付加価値が付きませんよ。ということで、なるべくなら何とかそういう季節感があるような状況の流通・販売ということをお互いにやっていけないものかなということ、水産庁の方に私から、もうこれはA海区漁業者の代弁者ですから、私は、言っておきますので、強く。よろしく。

本当にそれは北海道の方の漁業者から見れば、何をおまえらは言うんだというふうには思われるか知りませんが、我々は国からの、大臣から許可をもらって、それこそ漁業法の37条にあるように、許可の責務であるわけですよ。許可をもらっているからには資

源管理もやりますということ、法の精神に基づいてやっているわけですから。片や、突発的に出てきたことだからそれは致し方ないでは、我々としては、どうしても行政の指導、それではいかなものかというふうに思いますので、そこは我々業界からも、水産庁にふんどし締めていただきたいということを物申しておきますので、よろしくをお願いします。

○田中部会長 承ったということだそうです。正に広域漁業調整問題で、これの連合でやらなきゃいけないかもしれない。ありがとうございました。

ほか、その他でございませうでしょうか。

それでは、本日御議論いただいた内容につきましては、明日開催されます本委員会において報告することとしたいと思います。

それでは、ここで議題は終了いたしまして、事務局から次の部会の開催予定について御説明お願いいたします。

○事務局（萩原） では、次の本部会につきまして、次回の開催は令和7年の秋を予定しております。具体的な日時と場所につきましては、開催見込み時期が近づきましたら、部会長並びに各委員の皆様の御都合を伺いつつ決めていくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本委員会の議題が報告のみとなる場合については、令和5年度の秋のように開催を省略することを考えております。各委員の皆様の御意見を伺い、事務局の方で決定させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田中部会長 ありがとうございました。

それでは、次回の部会につきましても引き続き御出席いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、長時間ありがとうございました。本日の日本海西部会はこれにて閉会したいと思います。委員各位、御臨席の皆様におかれましては、議事進行の御協力、貴重な御意見をありがとうございました。

なお、議事録署名人の朝日田委員、佐藤委員のお二方には、後日、事務局から本日の議事録が送付されますので、署名方よろしくお願い申し上げます。

それでは、これもちまして第33回日本海西部会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

午後2時59分 閉会

